

**SBI大学院大学、シングルペアレントに学習機会を提供する支援制度を導入
～ 育児休業中などの女性を対象とした授業料減免制度も改正 ～**

SBI大学院大学(所在地：神奈川県横浜市、学長：北尾 吉孝)は、この度、増加する母子家庭及び父子家庭のシングルペアレントへ学習機会を提供し、事業を開始また就労するのに必要な知識や技能の習得を支援するために、新たに「シングルペアレントに関する支援制度」を導入いたします。

また生産年齢人口の減少が進行する状況において、育児休業中の女性や出産等のため退職した女性のスキルアップと円滑な社会復帰を支援するために、2013年度秋学期より社会人大学院としていち早く導入していた「育児休業中などの女性に対する学費減免制度」も改正します。

SBI大学院大学学費サポート制度

<http://www.sbi-u.ac.jp/appli/expenses>

制度の概要は次の通りです。

【「シングルペアレントに関する支援制度」】

●目的

母子家庭及び父子家庭のシングルペアレントに学習機会を提供し、事業を開始また就労するのに必要な知識や技能の習得を支援するため

●対象者

入学成績等が優秀なシングルペアレント

入学成績かつ英語検定等の成績が、次の点数以上

・SBI大学院大学の入学試験の場合・・・600点以上

・TOEICスコア・・・800点以上(これに準ずる英語検定試験の場合は、800点相当以上)

<注意事項> 所定の提出資料のほか、戸籍謄本の写しが必要

【「育児休業中などの女性に対する学費減免制度」】

●目的

育児休業中の女性や出産等ため退職しスキルアップと円滑な社会復帰を支援するため

●対象者

入学成績等が優秀な次の女性

- (1) 育児休業中の女性（「育児休業、介護等児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」に基づく育児休業の場合。）
- (2) 結婚又は出産のために会社等を退職した女性で現在無職の者

入学成績かつ英語検定等の成績が、次の点数以上

・SBI大学院大学の入学試験・・・600点以上

・TOEICスコア・・・800点以上(これに準ずる英語検定試験の場合は、800点相当以上)

<注意事項> 所定の提出資料のほか、(1)の育児休業中の女性については、「育児休業証明書」が、(2)の女性については、結婚又は出産のため退職したことがわかる書類（配偶者や子供が記載された住民票など）及び無職であることがわかる書類（配偶者の源泉徴収票など）が必要

【その他共通する制度概要】

入学枠：定員30名（半期）のうち、若干名

取得学位：経営管理修士（MBA）

入学検定料：2万円

学費の減免：入学金の2分の1及び1年次授業料の3分の1を減免

（減免後の金額：入学金50,000円、1年次授業料800,000円、1年次IT・教材費24,000円）

※減免の期間は1年としますが、1年次の成績が優秀な学生には、2年次においても減免を継続します。

応募の資格：本学正科生出願資格に準ずる

SBI大学院大学は、「21世紀の中核的な産業を創造し、担う次世代経営者を発掘・育成する」という理念を掲げ、eラーニングによるMBAコースを設置し、時間と場所に縛られない学習が可能な教育カリキュラムを提供しております。通学不要のため、育児期間でもご自身の時間に合わせて無理なく受講できる学習システムです。講義動画の配信はマルチデバイスに対応しており、外出先の隙間時間でも学習可能です。

育児休暇中の女性が社会復帰に向けて積極的に学ぶ動きも加速する現在、この制度を活用しMBAの学位を取得することで、より多くの女性が、結婚・出産後の円滑な社会復帰をされることは勿論、シングルペアレントがスキルアップやキャリアアップを図りながら活躍されることを期待しております。

【SBI大学院大学概要】

大学名称：SBI大学院大学

学長：北尾 吉孝

研究科・専攻：経営管理研究科・アントレプレナー専攻

大学の形態：専門職大学院(通信教育)

卒業後の学位・称号：経営管理修士(専門職)

入学定員：正科生60名(春期生・秋期生各30名の募集)

最低修業年限：2年

修了要件：34単位以上

URL：<http://www.sbi-u.ac.jp>

■ 本件に関するお問い合わせ先：

SBI大学院大学 事務局

電話 : 045-342-4605

E-mail : admin@sbi-u.ac.jp

担当 : 石川